

平成 28 年 4 月 25 日

平成 28 年熊本地震を受けての「災害緊急対策融資」の取扱いについて

このたびの地震発生により、被災された皆さま方には心よりお見舞い申し上げます。

名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）は、これまで地震・洪水などの自然災害の復旧・応急に対し、既往商品「災害緊急対策融資」にて対応をしておりましたが、この度の地震災害を受け、下記の通り内容の一部見直しを図り、被災事業者の方を対象に円滑な資金支援対応いたしますのでお知らせします。

なお、名古屋銀行は熊本地震に関し、被災事業者の方へのご融資のほか、各種ご相談を本支店窓口にて承っておりますのでご利用下さい。

記

1. 取扱開始日 平成 28 年 4 月 25 日（月）
2. 商品内容および変更点（※ご融資利率について見直しをいたしました。）

| 商 品 名 | 「災害緊急対策融資」 | |
|-----------|---|-----------------------------------|
| ご利用いただける方 | 地震・津波・洪水等の自然災害により、直接的または間接的に被害を受けられた法人または個人事業主の方（当行営業エリア内のお客さまに限ります。） | |
| お使いみち | 設備資金又は運転資金（既存借入金の返済は不可） | |
| ご融資期間 | 運転資金：5 年以内 設備資金：7 年以内 | |
| ご返済方法 | 手形貸付 | 証書貸付 |
| | 期日一括または元金均等返済 | 元金均等分割返済 据置 1 年以内可 |
| ご融資金額 | 3,000 万円以内（100 万円単位） | |
| ※ご融資利率 | 手形貸付 | 証書貸付 |
| | 年 1.475% ⇒ 当行所定金利 | 年 1.475% ⇒ 当行所定金利 （固定金利又は変動金利） |
| | 審査結果に応じた当行所定の優遇金利を設定させていただきます。 | |
| 取扱い店 | 全店（ただし、子店、出張所を除きます） | |

- ・ご利用に際しましては、当行所定の審査手続きが必要です。
- ・詳細は各支店窓口までご相談ください。

以 上